

医療課税反対に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年六月十日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和二十三年六月拾六日

医療課税反対に関する質問主意書

一、医は仁術として医師、齒科医師、助産婦、獸医師等は相当無料で診察及投薬してゐるのは天下衆知であるが今回地方税か或は國税かに医療の上に課税する方針の様であるが事実なりや、医療課税は病人税に通ずるが政府に中止の処見を求むるが如何

右質問に対し御答弁を要求する。